



ワークス

先祖を調べる

公文書レポート

宮城書籍館と宮城の近代

研究紹介

北原糸子著
『関東大震災の社会史』

寄贈図書のご案内

お知らせ

「仙台藩士族籍」【M2 - 3】(写真中央手前)にはこんな人も。
「三拾五石壺斗六升 家族五人 大槻修次」(中央部)
この大槻修次とは大槻如電のことで、国語辞典『言海』の編者、大槻文彦の兄です。もしかすると、「家族五人」の中に文彦が含まれているかもしれません。

【 】は、当館所蔵資料の整理番号を表しています。

ワークス

先祖を調べる

専門調査員 栗原 伸一郎

当館には先祖調べについての問い合わせが、しばしば寄せられます。公文書というと、堅苦しくて、一般の人には縁遠いようなイメージを持たれるかもしれませんが、そのなかには、個人名が登場するものが数多くあります。ひょっとしたら、現在公開されている資料のなかに、何代か前の先祖の名前があるかもしれません。

もちろん、調べるためには、手がかりになる情報が必要です。何という名前か、仕事は何をしていたのか、どこに住んでいたのか、それはいつのことなのか、等々。当館では、特定の個人について調べることは行っていませんが、レファレンスサービスとして調べ方をお伝えしています。以下では、問い合わせが多い明治時代について、皆さんの先祖が記載されているかもしれない資料についてご紹介します。

比較的足跡を追うことが出来るのが仙台藩士です。刊行資料である『伊達世臣家譜』は藩士調査に必須の文献ですが、幕末の記述がなく、100石未満の藩士について記載されていません。当館には、士族の名簿が何種類もあり、幕末から明治にかけての人物を知ることができます（多くは宮城県図書館のみやぎ資料室に複製があります）。

江戸時代の藩士は通称と実名を持っていましたが、明治3年（1870）には通称に国名や官名を使うことが禁じられ（仙台藩では明治2年（1869）から減少）、明治5年（1872）には呼称に実名と通称のどちらかを選択することになりました。「家中人数調」【M2－12~13】は、100石未満を含む大番士以上の藩士について、家格ごとに名前（通称、国名・官名あり）と禄高（知行・切米・扶持米などの別も表記）が記されています。人名などから明治元年（1868）から2年にかけて作成されたと思われます。「仙台藩士族籍」【M2－2~7】、巻頭写真を参照）は、士族（100石未満の大番士や組士を含む）について、家格ごとに名前（通称、国名・官名も残る）および旧禄（江戸時代の禄高、石高表記）・家族人数・家来人数が記されています。人名などから「家中人数調」より後に作成されたことが分かります。

「士族禄高取調帳」「卒禄高取調帳」【M4－5~10】は、扶助米の支給俵数ごとに名前（通称）が記されています（旧禄が記されている簿冊もあり）。「当県」との表記があり、明治4年（1871）ころの作成と考えられます。「貫属禄高」【M2－8~11】は、扶助米の支給俵数ごとに名前が記されています。このなかには、実名と通称を併記している士族や、誰の跡目かを記している士族がいます。これらは復姓や改称（通称ではなく実名を名乗る）および家督相続によって、それ以前の禄高帳から当主名の表記に変更があった士族だと思われます。「禄高姓名簿」【M4－3】は、宮城県が士族照合の便を図るため、当主名が変更している士族を中心に列挙したものです。凡例まで完成したのは明治8年（1875）か9年（1876）ですが、中身自体はそれ以前に作成されたもののようです。

「家禄願書綴」【M7－3~4】や「家禄奉還願綴」【M8－70~75】は、家禄を奉還して

資本金の^{かし}下賜を願った士族に関する書類の綴です。住所・名前・家禄に加えて、農業や商業への従事といった、下賜を願う理由が記されているのが特徴です。「家禄奉還始末録」【M7－5~6】も住所・名前（改称前の旧名や前当主名も記載）・家禄に加えて、新たな職業について記されています。「金禄領知証 第三大区黒川郡加美郡」【M9－68】は、家禄が金禄化したことを受けて、明治9年に作成された士族の承諾書の綴です。「士族姓名簿」甲乙丙丁【M10－5~8】は、住所と名前・家禄金が記されています。住所は明治7年(1874)から9年まで使われた大区小区の区域です。「士族分限帳 第三大区小八区之内式」【M5－9】は、旧城下の地名ごとに、住所・名前・家禄金が記されています。住所は明治9年から11年(1878)まで使われた大区小区の区域です。このほかにも秩禄処分に関わる資料はありますが、^{きんろくこうさいしやうしよ}金禄公債証書発行以降は士族の足跡を追うのが次第に難しくなります。

士族以外で名前を確認しやすいのが、教員などの学校関係者です。例えば、「初等科免許状ヲ有スル教員名簿」【M17－65】は、明治10年代後半から20年代後半にかけての教員の履歴が記されており、人物像を伺うことができます。また、「教員進退（上申）綴」【M10－71~78】、「教員進退綴」【M11－90~92】、「教員任免申請」【M31－18~22】、「職員 小学校教員任免」【M37－29~35】は、教員の任免や俸給に関わるものです。採用者については、学歴や教育歴に関わる履歴書が添付されている場合もあります。教員に関わる資料はこの他にも多数あり、個別の学校に関わるものもあります。

住所がある程度分かる場合は、「地籍地引帳」【M8－1~25】をめぐってみることをお勧めします。字名・地種・面積・所有者が記されているので、居住地や所有する田畑などが分かるかもしれません。当館では村の絵図面を多く所蔵しているのので、合わせて確認するのも良いでしょう。詳細な絵図面ですと、土地所有者の名前が記されている場合もあります。

年代や地域を限定すれば、商工業等を営んでいた人についても調べることができます。「職工商業其外税収入日計簿」【M12－18】は、「商業税」などの税目と住所・名前が記されています。「仙台区商業人名簿」【M18－39~40】、「宮城郡諸営業人名簿」【M18－41~42】は、明治18年(1885)に商工業を営んでいた人の名前と、仕事の内容が記されています。

このほか、^{じょくん}叙勲・寺社に関わる資料も多くあるため、時期が分かれば、名前を探すことができるでしょう。もちろん、政治家や役人についても同様です。なお、当館には「戸籍綴」という表題の簿冊が多数ありますが、これは戸籍そのものが網羅的に綴られているわけではなく、戸籍内容の変更など個別の案件に関わるものです。

今回ご紹介したのは、当館が所蔵する資料の一部です。また、所蔵資料のなかには、表題から内容を推測することが難しいものもありますので、館内に設置のパソコンで検索されるか、ホームページ上で公開している目録で内容をご確認ください。

ただし、内容が多岐に渡る場合には、代表的なものだけ載せていることもあります。また、検索システムでは、あまり単語や年代を限定してしまうと、お目当てのものが探し出せないことがあります。タイトルが類義語で登録されているかもしれませんし、何らかの事情で違う年代に登録されているかもしれません。先入観を一度取り払ってお調べになることをお勧めします。これはと思う資料があった場合は、お気軽にご来館ください。

公文書レポート

宮城書籍館と宮城の近代

専門調査員 鈴木 琢郎

今年の公文書館の企画展は「知の原点—宮城県図書館史—」と題して、宮城県図書館の歴史を振り返り、宮城県の生涯学習の歴史を再確認することをテーマとして掲げました。公文書館移転に伴う図書館との連携事業の一環として企画されました。

この企画に際しては、宮城県図書館の設立の意義・評価についても再検討しています。その時、大きな障害となったのが青柳館文庫せいらいゆかんとの関係です。青柳館文庫は江戸時代、仙台藩に設けられた図書館で、「日本初の公共図書館」と評価されています。宮城県が全国に誇る歴史遺産の一つなのですが、実はこの青柳館文庫の評価によって、明治14年（1881）に設立された宮城書籍館みやぎしょじやくかん（宮城県図書館の前身）の評価がいまいちなものとなっています。

明治11年（1878）の岡山県立の書籍館を皮切りに全国で県立書籍館の設立が始まります。しかし財政上の問題により、多くの書籍館が廃館してしまいます。そのような中、宮城書籍館だけはこの危機を乗り越え、現在にいたるまで活動を続けてきました。宮城県図書館が最古の県立図書館とされる所以です。

なぜ宮城書籍館は廃館という難局を乗り越えることができたのでしょうか。近年、小林真理絵氏（「青柳文庫の特徴と機能」筑波大学知識情報・図書館学類卒業論文、2010年）や早坂信子氏（『公共図書館の祖 青柳文庫と青柳文蔵』国宝大崎八幡宮仙台・江戸学叢書50、2013年）は、宮城・仙台には青柳館文庫により公共図書館の必要性という伝統が根付いていたことを指摘し、また『仙台市史』（通史編5近世3、2004年）は、青柳館文庫の影響により全国でも早い段階で宮城書籍館が設立された、としました。青柳館文庫は非常に高く評価されています。

以上の評価は宮城・仙台の歴史的風土という観点から説明されるものです。一見すると、宮城県民・仙台市民として誇らしくも感じますが、伝統や歴史認識だけで直面している財政難を跳ね返すことができるのでしょうか。もっと現実的な要求がそこにはなかったのでしょうか。この問題を解決する上では、宮城書籍館に期待された役割を明らかにすることが一番の課題ですが、同時に青柳館文庫の「日本初の公共図書館」という評価の再検討も有効な手段の一つとなりそうです。

実は青柳館文庫を再評価しようとする試みは既になされています。大友優香氏（「仙台藩青柳館文庫の成立・運営と利用」東北大学国史談話会『国史談話会雑誌』第52号、2011年）は、『伊達氏史料』（第三輯十四冊）に「一は治下百騎丁にあり。青柳館と称す。目付式名を置き監視せしむ。藩士の縦覧じゆうらんを許す」とあること、また『六代治家記録』天保元年（1830）閏3月18日条には「治下百騎丁に書庫を建て青柳館と号し、監吏かんりを置き藩士の借覧を許す」とあることから、藩士、すなわち武士にのみ利用が許されたものであったとしました。また貸出書類の分析から、貸出には若年寄わかどしよりの許可が必要であったことや、他人名義の書類を使って青柳館文庫の書籍を借り受けていた事例なども発見しました。この

ような事例から総合的に考えると、青柳館文庫は決して現代的な意味での公共図書館とはなりませんから、そもそも公共図書館の伝統を想定することも困難となります。よって宮城書籍館存続の理由は、宮城書籍館自体の問題として、そして近代の宮城県政の問題として考えねばなりません。

それでは、公文書館所蔵資料を中心に宮城書籍館設立の経緯をたどってみましょう。明治13年(1880)9月、宮城師範学校長の和久正辰は書籍館設立の建言書を提出します。この中で和久は次のように記します。

今我が宮城県は所謂東北の一大都会にして藩政の時夙に文学大いに興り維新の後ち尋で七大学区の本部たり。今に於て師範学校あり。中学校あり。小学の数已に三百六十有余に至る。実に東北文華の淵叢にして教化の中心なりと誇唱するも決して溢美にあらざるを信ず。而して未だ一書籍館の設立あらず。(「雑記綴 学務課」【M13-54】)

東北地方の教育・文化の中心地たるべき宮城・仙台に書籍館がないことを憂う文章です。宮城県に先んじて書籍館を設立した秋田県に対する嫉妬もあったでしょう。県職員の秋山峻も「按ずるに該館設立の如きは、最も人智開発の急務にして本県の如き地方欠く可らざるは建言者と同感なり」(「雑記綴 学務課」【M13-54】)との感想を意見書の中で記しています。この建言を受け、書籍館設立予算案が県会に提出され、無事通過します。通常県会が6月25日に閉会すると、同年に予定されていた明治天皇巡幸に間に合うように急ピッチで準備が進められ、7月25日に無事に開館式を挙行します。8月5日には巡幸先発隊の内務卿松方正義の巡視を受けています。

さて、書籍館設置の目的はどこにあるのでしょうか。県令松平正直は開館式での告示の冒頭で「公立書籍館設立を要する所以は文部省第四年報に言ふあり」(「書籍館綴」【M14-57】)と述べます。ここで紹介される文部省第四年報(明治10年(1877)12月)では「公立書籍館の設立を要す」として、学校教育に続く教育施設を設けることでより高度な教育が提供でき、その結果として産業が発展するのだ、との旨を説きます。結論として挙げられている産業の発展とは、すなわち明治政府の重要施策の一つ「殖産興業」であり、教育はそれを達成するための準備段階的なものとして位置づけられています。

東北地方、特に宮城県は殖産興業政策の重要地域でした。当時の日本の主要輸出品の一つに生糸がありましたが、東北地方は関東地方に次ぐ生産地でした。大久保利通は殖産興業を拡充していく開拓地として東北地方に注目し、ここでの生糸生産を振興しつつ、運送の利便性を高めようと計画します。その代表的な事業が野蒜築港です。また宮城県でもこれに関連する事業が行われました。北上川と阿武隈川の間運河開削や鳴瀬川と吉岡の間を結ぶ道路新設、鳴瀬川の河川改修などの、いわゆる「六大工事」です。これら事業には多額の費用がかかり、当然ながら県財政は逼迫します。

明治政府は殖産興業を主軸とした近代国家建設を行います。しかし文部省第四年報にもあるように、近代化にはこれを担う国民の育成、すなわち近代教育も必要でした。東北の中心を自負する宮城県としては、殖産興業と近代教育の両者からなる近代化政策を東北他県に示す必要があります。また維新の「勝組」であり先進地域でもある(と思っていた)西国に追いつくには、走り始めた近代化を減速させるわけにはいかなかったのでしょうか。宮城書籍館は宮城、そして東北の近代化政策の一拠点だったのです。

北原糸子著『朝日選書 881 関東大震災の社会史』 (朝日新聞出版 2011年)

専門調査員 澁谷 悠子

本書は宮城県をはじめとする各地方の公文書を丹念に調べ上げ、関東大震災の避難民がどのようにして地方にたどり着き、救護を受けたのかを明らかにしています。震災後の罹災者の動きを見ると、地方へ避難した人々のほとんどが実家や親戚の家を目指して移動し、地方行政や親類縁者は避難民の受け入れを行っています。

関東大震災は大正12年(1923)9月1日午前11時58分、相模トラフと呼ばれる海溝沿いのプレート境界で発生しました。広範囲の断層のずれによって生じたマグニチュード7.9の巨大地震は、死者・行方不明者10万5385人、全壊・半壊、流失・焼失などを含む住宅被害は37万2659棟に達しました。地震後に起きた火災によって、当時の東京市と横浜市だけで死者・行方不明者が9万5283人(約9割)にのぼりました。

東京・横浜が震災で焼け野原となり、そこに留まることができない罹災者たちは、被害をまぬがれた鉄道、あるいは船舶で地方に逃れました。宮城県亘理郡役所文書によると、郡町村職員のほか、警察署、小学校教員、在郷軍人会、消防組員らが常磐線各駅に降り立った避難民の対応につとめました。坂元村(現亘理郡山元町坂元)の場合、避難民は10代から20代の単身女性が多く、神奈川県下の紡績工場などで働く工女が大半を占めていました。男性は菓子商などいますが、職工がほとんどでした。避難直後、彼らは着の身着のままだったということもあって手助けを必要としていましたが、その後生活に困窮して職を探し求めることはなかったようです。あくまでも彼らは「震災地が復興すれば戻る人」であり、行政としては避難後の生活救助の必要はほとんどないと認識していました。その一方で多数の避難民が押し寄せた新潟県では職の斡旋、北海道では震災移民の受け入れなどが行われました。失職状態の帰郷避難民が県内・道内に多数存在することで、地域全体に大きな影響を与えることが懸念されたからです。

地方への避難民の動向を注視することによって、都市に吸収されていた労働力人口の構成や避難民を受け入れた地方行政・地域社会の対応力が明らかになりました。地方での対応をみると、押し寄せる避難民の数などによって違いはあるものの、中央政府の指令を待つまでもなく、それぞれ独自の対応を編み出している点が確認されました。また、地方にあって避難民と接することが震災地への救護団の派遣や義捐金に応募する姿勢につながった可能性があるといえます。

これまでの関東大震災の研究は中央政府の震災復興を目指す政治家、周辺の革新官僚を中心とする人々の動きを中心に進められてきました。今後の展望として、各地の行政資料群を利用して、避難民の動向、それに対応する地方官僚や地域社会の働きも含め、視野を一層拡大させて把握する必要性を著者は訴えています。

寄贈図書のご紹介

平成 26 年 7 月から平成 26 年 10 月までに、関係各位より寄贈された図書・雑誌の一部を紹介いたします。ご紹介した図書・雑誌の一部は本館閲覧室で自由に閲覧することができます。

仙台郷土研究会	『仙台郷土研究』第 39 号第 1 巻 (通巻 288 号)
仙台市博物館	『市史せんだい』Vol.24
東北福祉大学	『交流電化と鉄道の発展』
同上	『コンテナの誕生と鉄道貨物輸送の発展』
福島市史編纂委員会	『福島史誌 I』福島市史資料叢書 第 94 輯
国立公文書館	『平成 25 年度アーカイブズ研修Ⅲ修了研究論文集』
宮内庁	『宮中の和歌 明治天皇の時代』
佐久市教育委員会	『望月町誌文書目録 近世文書』1～4・役場文書
鳥取県立公文書館	『鳥取県への学童集団疎開』

このほか、たくさんの関係機関からの寄贈がありました。ありがとうございました。

お知らせ

公文書館企画・出張展 「知の原点 ー宮城県図書館史ー」のご案内

宮城県庁県政広報展示室 (入場無料)

期間 平成 26 年 10 月 1 日 (水) ～ 12 月 5 日 (金) 時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時

閉庁日 土曜日・日曜日・祝日

臨時休館日・開館時間変更のご案内

予定されている開館時間の変更は以下の通りです。

11 月 6 日 (木)・7 日 (金) 午後 1 時閉館
(閲覧申請等は 12 時 30 分まで)

12 月 26 日 (金) 午後 1 時閉館
(閲覧申請等は 12 時 30 分まで)

1 月 22 日 (木) ～ 2 月 4 日 (水) 休館

臨時休館・開館時間変更は追加されることがあります。ホームページ等でご確認下さい。

公文書館だより バックナンバーのお知らせ

以下のアドレスから『公文書館だより』のバックナンバーをダウンロードできます。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koubun/tayori2.html>

デジタルデータの頒布

村絵図面 (一部) のデジタル画像データの頒布を始めました。CD-R 焼付のみでの頒布となります。

(1 枚につき 5 点まで 1 枚 50 円)

宮城県公文書館だより 第 26 号

平成 26 年 (2014) 11 月 1 日 発行

編集・発行 宮城県公文書館

〒 981-3205 宮城県仙台市泉区紫山 1-1-1

Tel 022 (341) 3231 Fax 022 (341) 3233

E-mail koubun@pref.miyagi.jp

HP <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koubun/>



